

ふるさと渋川学生奨励金制度(案)

1 目的

将来渋川市のために貢献しようとする、有意な人材の大学等への進学を奨励し支援するために、奨励金を給付する。

2 概要

(1) 応募条件

渋川市に在住または通学する高校生、高校卒業時渋川市に在住または渋川市内の高校卒業の大学生（短大や専門学校を含む）で、大学等卒業後渋川市のために貢献しようとする強い意思のある者であること。

(2) 給付額

奨励金として一律10万円を給付する。（返済の必要はない。）

(3) 人数

若干名（2～3名）

(4) 選抜方法

応募者は、どのように学び、将来渋川市のためにどのように貢献したいかを提案し、提案が奨励するに値する内容の者を選抜する。提案は、1200字程度の文章にまとめると共に、15分程度のプレゼンとする。審査員は、市長他有識者等7～8名とする。

(5) 財源

渋川市こども夢基金

(6) その他

- 使途は制限しない。
- 学業成績や家族所得等の条件は設けない。
- 給付後、やむを得ない理由によって渋川市に貢献することができない状況になった場合でも、奨励金の返還は求めない。

3 期待される効果

渋川市に貢献しようとする人材に対して、大学等への進学を支援することにより、ふるさと渋川市に誇りをもち貢献しようとする若者を育成したり、育成しようとする機運を醸成したりすることができる。